

平成 30 年 6 月 25 日現在

機関番号：13501

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K04218

研究課題名(和文) 米軍統治下の琉球における学校・大学のガバナンスに関する実証研究

研究課題名(英文) A Study on the Governance of Schools and Colleges in the Ryukyus Ruled by the U.S. Military Government

研究代表者

日永 龍彦 (HINAGA, Tatsuhiko)

山梨大学・大学院総合研究部・教授

研究者番号：60253374

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、琉球大学の管理運営に採用された理事会方式の法的根拠となる琉球大学管理法の立案過程における大学内での検討状況、ミシガン州立大学顧問団やUSCARによる関与の状況など、法案立案過程の詳細を明らかにした。

学校の経営については、琉球政府文教部がIFELで紹介された協同評価を踏まえ学校評価規準を作成したこと、実験学校に指定された中・高校で学校経営改善の一環として学校評価研究を進めていたこと、IFELに関与していたCI&EのI.ネルソンが琉球で直接研修を行って、上記の取り組みに少なからず影響を与えていること、を明らかにした。

研究成果の概要(英文)： We found many documents about the course of drafting 'Administration Law of University of the Ryukyus' and the involvement of U.S. military government and Michigan State University Mission in it. Based on those documents, we clarified in detail the process of constructing the management system in the University of the Ryukyus.

We also found as follows; (a) Education Department (Bunkyo-Bu) of the Ryukyus Government prepared the school evaluation criteria influenced by the Cooperative evaluation (Kyodo-Hyoka) that was introduced in the IFEL, (b) some of the junior and senior high schools designated as experimental schools (Jikken Gakko) were engaged in the school evaluation as part of improving schools, and (c) Dr. Nelson, Ivan, who worked for CI&E, came to Ryukyu islands and instructed Ryukyuan about Cooperative evaluation.

研究分野：教育学

キーワード：琉球大学管理法 IFEL 学校(協同)評価 大学自治

1. 研究開始当初の背景

これまで、米軍統治下の琉球(1945年～1972年、沖縄諸島、先島諸島、奄美諸島を含む)における教育制度改革動向の研究は、米軍関係者によるもの(ゴードン・ワナー(1972))や、復帰前の日本本土の研究者による訪問調査を基にしたもの(上沼八郎(1962)、藤田秀雄(1971)、三上昭彦(1976)他)、復帰後の在沖大学教員によるもの(島袋哲(1979)、玉城嗣久(1987)他)など多様である。また、今世紀に入って以降、沖縄県公文書館の資料整理・公開が進むとともにそれを活用した研究もみられるようになってきた。これら先行研究の取り扱う対象は、教育委員会制度や1950年代の立法院による教育関係の民立法(教育基本法・学校教育法・社会教育法・教育委員会法)の成立過程とその内容に焦点が当てられているものが多い。他方、高等教育に関する研究については、沖縄県教育委員会編『沖縄の戦後教育史』(1977)や、県内各大学の大学史かその編纂過程から派生した書籍群がこれまでのところ、ほぼそのすべてである。

これらの先行研究は、教育委員会制度については日本本土との比較の視点があるものの、基本的には琉球の教育制度・政策のみを取り上げたものである。しかし、研究代表者が連携研究者の石渡らとともに2012年度から3年間、「戦後新制大学の質の維持・向上システムの再検証 - 改革モデルの選択・理解・受容 - 」(科学研究費補助金 基盤研究(C)(一般))という研究課題に取り組む中で、以下のようなことが明らかになってきた。

- ・ 琉球における大学設置認可制度(中央教育委員会が大学の設置認可権者となる)は、CI&E 担当官が本土に導入を検討した教育委員会制度構想の1つ(複数の都道府県からなる地方教育委員会)と同じである。
- ・ 琉球の教育関係者は、教育制度を本土と同一にすることを望んでいたが、1950年代後半に成立した教育委員会法案については、本土の地方教育行政法が教育の民主化に反するという理由で、あえて教育委員会法(旧法)を基礎に法案を検討していった。
- ・ ミシガン州立大学顧問団の支援を受けた琉球大学では、ランドグラント大学をモデルに管理運営の方式も構築され、本土のものをほぼ踏襲している琉球の学校教育法にある大学の管理運営関連の条項の適用除外を琉大関係者が望んでいた。
- ・ これまでの研究では、戦後の教育指導者養成講習(IFEL)への琉球からの参加はないと言われてきたが、一部に参加しており、そこで得た諸情報を琉球全土に普及する活動が行われていた。
- ・ 米軍側 = 米国民政府(USCAR)担当官とCI&E 担当官が会議等において情報交換をしていた。

これらのことから、米軍統治下の琉球における教育制度改革動向を理解するためには、様々なアクターによる情報(改革モデル)の提示や選択・受容を通して進んでいるという視点をもって研究を進めていくことが不可欠であった。

2. 研究の目的

本研究では、以下の3つの課題を解明していくことを目的とした。

【琉球大学のガバナンスに関わる制度改革構想とその実現過程の解明】

理事会による管理運営が行なわれていた琉球大学の関係者は、本土の学校教育法と同様の管理運営方式を拒否した。その後、民立法として「琉球大学設置法」「琉球大学大学管理法」が制定され、学校教育法の制度とは異なるガバナンスのあり方が制度化されていく。しかも、琉球大学基本構想委員会は復帰前の1970年に『琉球大学の基本構想について(答申)』をとりまとめ、学生を大学の構成員として明確に位置づけ、学問の自由・大学の自治の担い手として管理運営への一定の参加を検討するなど、独自の構想も持つに至ったことがこれまでの研究代表者らによる研究でわかっている。

このような制度改革構想にはUSCARだけでなく各法案作成に関わった琉球政府および立法院関係者、ミシガン州立大学顧問団やハワイ大学関係者などの影響の他、米国留学経験をもつ教員の影響も少なくない。民立法の成立過程から上記答申へといった改革構想とその実現過程を、関連資料や証言を基に、本土における大学管理法案や大学基準協会による理事会構想などと比較しつつ解明する。

【私立学校法の成立過程と私立大学委員会の運営実態の解明】

当時の琉球では当初、中央教育委員会による大学の設置認可制度が構築されたが、その後、私学関係者からの要望もあり、設置認可を含む大学行政に関する諸権限は私立大学法に基づく私立大学委員会へと移行していく。中央教育委員会が大学行政の後半な権限を持つしくみはCI&E担当官が日本本土に示した改革構想の1つに通じるものである。そして、私立大学委員会方式も、米国にそのモデルを求めることができるし、CI&Eの指導の基で1948年に大学基準協会内の大学行政委員会が検討した「大学教育審議会(仮称)」構想にも通じるものである。

このように、当時の琉球における私立大学全体のガバナンスに関する制度構想は、いずれも本土の実現しなかった構想に類似するものである。そこで、琉球における私立学校法の成立過程の検証を通じて、私立大学委員会構想と、上記のような本土における制度改革構想との異同や相互の連携の有無についても検証する。また、同委員会に関連する資料や証言の収集を通じて運営実態について

も解明したい。

【学校長・教育長の力量形成と学校経営スタイルの解明】

学校の法的長である校長と、学校を取り巻く条件整備並びに専門的支援活動を担う教育委員会の長である教育長の力量形成は、ガバナンスのありようにおいて重要な要素となる。そこで、当時の琉球において、彼らの力量形成の機会がどのように構築されていたのか、そこから導き出される学校経営スタイルの特徴について明らかにする。具体的には、第4回 IFEL 参加した関係者がどのような情報を持ち帰り、それをどのようにして新たな学校経営・教育行政の構築に活かしたのかを、当時の IFEL への具体的な参加状況およびその後の IFEL 参加者による伝達講習会の実態、IFEL や伝達講習会に参加した教育関係者の学校現場での経営実践に関する資料や証言の収集を通じて明らかにしていくこととする。

3. 研究の方法

【2015 年度】

国内調査（沖縄県公文書館・沖縄県立図書館郷土資料室・西南学院史資料センター等）では、琉球大学設置法・管理法、私立大学法に関連する布令・立法の制定および改正過程に関する資料（中央教育委員会会議案・議事録、USCAR 教育局関連資料）、ミシガン州立大学顧問団による同大学の管理運営に関する報告書・提言書、等を収集・整理した。米国調査（ミシガン州立大学文書館）では、琉球大学のガバナンスに関わる制度改革構想に関する資料を入手した。

収集した資料を分析・検討するために、研究代表者は連携研究者とともに検討会を行ない、その成果の一部を基に、連携研究者の石渡尊子とともに日本教育学会第 74 回大会ラウンドテーブルを企画し、口頭報告を行なった。

【2016 年度】

国内調査（沖縄県公文書館・琉球大学図書館・沖縄県議会図書館・沖縄県立図書館郷土資料室等）、米国調査（ミシガン州立大学文書館・スタンフォード大学フーバー研究所アーカイヴス）を通じて、戦後の占領期日本の教育改革および米軍統治下の沖縄における琉球大学設立の際の顧問を務めていた J.G. チャップマン氏に関連する資料、文教局作成による学校評価（協同評価）のための規準や実験校による評価実践研究に関する資料、IFEL において協同評価について指導をおこなった CI&E の I.ネルソンが琉球大学や各農林高校等で講演・研修を行って直接伝達していたことを示す資料、等を収集・整理した。

収集した資料を分析・検討するために、研究代表者は連携研究者とともに検討会を行ない、その成果の一部を基に、翌年度 6 月の日本教育経営学会大会において口頭発表を行う準備を進めた。

【2017 年度】

国内調査（沖縄県公文書館・宮古島市立図書館郷土資料室等）、米国調査（スタンフォード大学フーバー研究所アーカイヴス）を通じて、琉球大学設立準備の過程における日本本土での設置運動、GHQ 高級副幹部が承認した琉球大学設立計画、CI&E と USCAR の担当官同士で琉球人を対象とした大学教育の実施方法についての検討状況、等に関連する諸資料を収集・整理した。

収集した資料の分析・検討成果の一部を基に、研究代表者は 3 回の口頭発表を行った。

4. 研究成果

(1) 今回の研究を通じて、先行研究でとりあげることのなかった、琉球大学設立前の CI&E と USCAR のやりとりや、先行研究では新聞報道以上の資料がなかった USCAR による大学設立計画を具体的に示す資料、などを見出した。そこからは、本土の大学で学ぶ琉球出身者の学資負担の問題や沖縄人連盟による琉球大学設立への働きかけ、などの事実、また、米国側の支援で日本への留学を支援する奨学金制度の設立などの経過も明らかになった。先行研究では、琉球大学の設立の意図を「日本からの分離政策」に求める見解が示されていたが、それに反する事実を見いだすことができた。

(2) 設立された琉球大学の管理運営には、米国のランドグラント大学に範をとって地域住民の代表が理事を務める理事会方式が採用された。この方式は日本本土においても一部形を変えて導入が図られたが、大学人をはじめとした反対により導入に至らなかったものである。

もちろん、設立時点での理事会方式採用は、米国軍政府の布令によるものであり、琉球の住民の思いがそこに反映されたものとは言えないが、その後の琉球立法院による自主的な民立法の形式で学校教育法その他の教育関連法が立案されて行く中で、琉球大学関係者からも理事会方式の維持を強く求める声が上がっていることも確認できた。

(3) 琉球大学管理法の立案過程に関する実証的な研究はこれまでなされてこなかったが、上記学校教育法と並行して大学内で法案の準備が進められた。具体的な法案を大学、とりわけ教授陣が中心メンバーとなる委員会で検討していたという事実も今回新たに明らかにできた。同時に、その過程にミシガン州立大学顧問団と USCAR が連携を取りながら一定の関与をしていたことを示す資料を見いだすこともできた。

(4) 学校長・教育長の力量形成に向けた米国側の支援の一環として、ミシガン州立大学顧問団の一員が琉球大学において教育行政学の授業を担当している他、琉球大学の普及叢書「教育評価」の執筆にも従事していた。これらのことから、管理職を含む教員の再教育に同大学顧問団が関わっていること、学校経

営についての統計的管理手法を広める活動を担っていたことを確認した。この統計的管理手法は、戦後改革期の教育指導者養成講習（IFEL）において紹介された学校の協同評価の基盤にある考え方の一つでもある。

(5)琉球政府文教部が学校経営改善に向けた実験学校を指定していて、指定された中学校・高等学校で学校評価の研究を進めていた事実を確認できた。また、文教局が2度にわたって学校評価（協同評価）のための規準を作成していることも確認できた。

また、IFELにおいて協同評価の指導に関与していたCI&EのI.ネルソンが、1950年頃に琉球大学や各農林高校等で講演・研修を行って直接伝達していたことを示す資料を複数発見した。同氏の研修内容に関わる資料の分析を進める中で、これまでの学校評価研究では、協同評価が独立したものとして扱われる嫌いがあったが、農業教育の改善のために、学校、行政、地域など多くの関係者が関与しつつ、教育課程づくりからその実践、評価という動態的な仕組みの一部として構想されているのではないかという仮説を得た。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計 1件)

日永龍彦「琉球大学設立時における管理運営モデルの導入過程」(九州教育学会研究紀要第45巻)、2018年8月刊予定(2018年5月28日掲載決定通知 査読あり)

〔学会発表〕(計 4件)

日永龍彦「米軍統治下における琉球大学の管理運営制度」(大学評価学会第15回大会自由研究発表、2018年3月3日、別府市)
日永龍彦「琉球大学設立時における管理運営モデルの導入過程」(九州教育学会第69回大会自由研究発表、2017年11月25日、鹿児島市)

日永龍彦「米軍統治下の琉球における学校評価実践 -実験学校における取組みを中心に-」(日本教育経営学会第57回大会、2017年6月11日、水戸市)

日永龍彦「琉球大学の管理制度」(日本教育学会第74回大会ラウンドテーブル「米軍統治下の琉球における教育改革モデルの選択・理解・受容(その2)」、2015年8月28日、文京区)

〔図書〕(計 0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0件)

名称：
発明者：

権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

上記研究成果については、山梨大学研究者総覧に掲載されている。URLは以下の通り。

<http://nerdb-re.yamanashi.ac.jp/Profiles/339/0033847/profile.html>

6. 研究組織

(1)研究代表者

日永 龍彦 (HINAGA, Tatsuhiko)
山梨大学・大学院総合研究部・教授
研究者番号：60253374

(2)研究分担者 該当なし

(3)連携研究者

石渡 尊子 (ISHIWATA, Takako)
桜美林大学・心理・教育学系・教授
研究者番号：40439055

(4)研究協力者 該当なし